



支 出 調 書

支出番号	第 33 号	会派代表者	経理責任者
令和4年 3月 28日 起票			
支出科目	その他の経費		
支出額	¥2,851 —		
支出内容	クリアファイル他文具事務用品		
支出先	コトブキヤ文具店 大分市要町5丁目24		

領収書等貼付欄

領 収 証 令和4年 3月 24日

様

¥ 2 8 5 1 —

但 文具代 上記正に領収致しました。



文具・画材・額ぶち

有限会社 **コトブキヤ** 文具店 

日本店 大分市中央町3 ☎ 534-3933
 駅前店(領録工房) 大分市要町5 ☎ 545-3432

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

支 出 調 書

支出番号	第 34 号	会派代表者	経理責任者
令和4年 3月 28日 起票			
支出科目	研究研修費		
支出額	¥132,770 —		
支出内容	コンサルティング料R3年4月～R4年3月分(132,000円) 及び振込手数料(770円)		
支出先	株式会社トウセイ 大分市高松1-7-8-203		
領収書等貼付欄			

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

領 収 証

No. _____

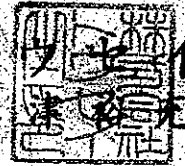
岩川 文一 様

金額 ¥66000

但 J-TV 広告料にて
3年 4月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額 60,000
消費税額(0%) 6,000

株式会社 トウセイ
代表取締役 木



領収証 No.5

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
 振込受付書

ご依頼日 31011

振込額等

お振込先	大分みらい	当行	高城				
	預金種目	普通	口座番号	1176918	振込金額	円	766000
お受取人	フリガナ	カブシキカアイシヤ トウセイ					
	おなまえ	株式会社 トウセイ 様					
ご依頼人	フリガナ	オオイタシキ カイギ イン イワカフ ヨシエ					
	おなまえ	大分市議会議員 岩川 義枝 様					
おところ	〒870-8504 大分市荷揚町2-31 大分市議会事務局						
振込手数料	970	合計	66970				

○振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
○振込依頼書に記載欄等の不備があった場合には振込等のために振込が遅延することがあります。
○やむをえない事由による通信機器回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

当行をご利用くださいますと 3.10.10 日 誠にありがとうございました。

株式会社 豊和銀行



200円

口座振替依頼書

店番	科目	口座番号
	普通	

政策コンサルティング業務委託

大分市議会議員 岩川義枝（以下「甲」という。）と株式会社トウセイ（以下「乙」という。）とは次の通りコンサルティング業務委託契約を締結する。

第1条（業務委託の内容）

甲は、以下のコンサルティング業務（以下「本件コンサルティング業務」という。）を乙に委託し、乙はこれを受諾し提供する。

- （1） 政策提案のための調査研究に関する業務。
- （2） 政策提案のための資料作成に関する業務。
- （3） 政策提案のための諸手続き及びルールに関するアドバイス。

2 甲は、前項に基づく乙による提案の採否は自らの責任で行うものとし、乙は提案内容に関し、一切の保証及び責任を負わないことを、甲は確認する。

第2条（善管注意義務）

甲及び乙は、双方の信用を傷つける行為その他不信用な行為を一切行わない。

第3条（契約期間）

- （1） 本契約有効期間は、令和3年4月1日より、令和4年3月31日までとする。
- （2） 契約期間は有効期間満了の1カ月前までに甲、乙の双方より特段の申し出が無い限り、自動的に1年間更新するものとする。

第4条（報酬）

甲は、乙に対し、本件コンサルティング業務の対価として、毎月金10,000円を報酬として支払う。また支払は別途乙が指定する方法による。

但し、本件コンサルティング業務によって、資料作成、最新事例・政策動向・関係法令等の調査の補助及び代行、原稿作成の補助及び代行等が発生した場合は、甲、乙双方の協議によって別途報酬額を決定しその都度支払うものとする。

第5条（機密保持）

1 甲及び乙は、互いに本契約に基づき知り得た相手方が機密と指定する情報を機密として保持しなければならない。但し、次の各号に該当するものはこの限りではない。

- （1） 相手方から開示された、又は知り得た時点で既に公知であったもの、又はその後自らの責めによらず公知になったもの。
- （2） 相手方から開示された、又は知り得た時点で既に自らこれを保有しており、かつ、

それを保有していたことを立証できるもの。

(3) 第三者から秘密保持義務を負うことなく適法かつ正当に入手・取得したもの。

(4) 法令の定めに基づき官公庁から開示を強制されたもの。

2 前項の規定は、本契約終了後も有効に存続するものとする。

第6条 (第三者の権利侵害)

1 乙は、本契約に定める業務の実施にあたり、第三者が有する特許権の産業財産権、著作権及びその他の一切の権利にも抵触しないよう留意する。

2 乙は本契約に基づいて甲に開示する情報について、これらが第三者が保有し、かつ乙に対し開示・使用を禁じている機密情報に該当しないものであることを保証する。

第7条 (契約解除)

甲又は乙において下記各号の一つにでも該当したときは、相手方に何らの催促なくして直ちに本契約を解除することができる。

(1) 本契約に違反したとき。

(2) 手形、小切手を不渡りにする等支払い停止の状態に陥ったとき。

(3) 仮差押さえ、差押え、仮処分、競売等の甲立てを受けたとき。

(4) 破産、民事再生、会社更生、特別清算等の手続き申立てを受けたとき、又は自ら申立てをしたとき。

(5) 甲が公職選挙法違反・政治資金規制法違反等により失職したとき。

(6) その他各号に類する不信用な事実があるとき。

第8条 (暴排条項)

甲及び乙は、相手方に対し、本契約締結以前及び本契約期間中において、自己及び自己が実質的に経営を支配している法人が次の各号に該当し、かつ各号を順守することを表明し、保証し、誓約する。

(1) 反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団及びその関係団体又はその構成員。総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロなど暴力、威力、脅迫的言辞や詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体もしくはその構成員又は個人。以下「反社会的勢力」という。)でないこと。

(2) 主要な出資者、役職員又は実質的に経営に関与する者が反社会的勢力でないこと。

(3) 反社会的勢力を利用しないこと。

(4) 反社会的勢力に財産的利益又は便宜を供与しないこと。

(5) 役員等が反社会的勢力と親密な交際や密接な関係がないこと。

(6) 自ら又は第三者を利用して次の行為を行わないこと。

1 暴力的な要求行為



- 2 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 3 取引に関して、詐欺的手法を用いるあるいは脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- 4 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為。
- 5 その他本号1から4に準ずる行為

第10条 (紛争解決)

- 1 本契約に規定なき事項又は契約上の疑義については、両当事者間で誠意を持って協議決定ないし解決するものとする。
- 2 万が一協議の整わざる場合は、大分地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通作成し、各自記名捺印の上それぞれの1通を保有する。

令和3年 4月 / 日

(甲)

住所



氏名

岩川 義規



(乙) 〒870-0917 大分市高松1丁目7番8号
住所 サンメゾン高松203

株式会社 トウセイ

氏名 代表取締役 木津 裕 充



【研修内容】

- 令和3年4月28日（水）
定例会の主な内容について。
教育委員会・子どもすこやか部の役割分担について。
文教常任委員会・厚生常任委員会の役割分担について。

- 令和3年5月 7日（金）
大分市における幼稚園教育の推移並びに歴史について。
大分市の子育て支援について。

- 令和3年5月14日（金）
政務活動費の用途について。
防災について。
自衛隊の役割並びに大分市との関係について。

- 令和3年6月 7日（月）
歳入歳出について。
予算書の見方について。

- 令和3年6月29日（火）
市長の政治姿勢について。
市長と議会の関係について。

- 令和3年7月16日（金）
大分市の障がい者政策について。

- 令和3年7月30日（金）
各委員会の所管・仕事について。

- 令和3年8月24日（火）
大分市が行う婚活サポートについて。
新型コロナウイルス対策について。

- 令和3年8月27日（金）
決算書の見方について。

大分市が行う婚活サポートについて。(続き)

● 令和3年9月 6日 (月)

事務事業評価について
他市との交流について。

● 令和3年9月28日 (火)

水道水の水質について

● 令和3年11月29日 (月)

障がい者の投票について
水道水の水質について
質問通告書について

● 令和3年12月16日 (木)

無認可保育園の無償化陳情について
Wケア (介護&子育て) について
療育について
市立幼稚園の統廃合について

● 令和4年1月21日

1月2月の議員の仕事について
3月議会に向けての準備について

● 令和4年2月28日

生理用品に関する請願について
佐賀関観光について
高齢者ごみ収集について
子ども家庭支援センターについて
3月議会の準備について

● 令和4年3月29日

生理用品に関する請願について
質問制作の流れについて
児童相談所について
無認可保育所への補助について

【所感】





会派に所属していれば議会のルールや議会用語、陳情・請願の処理の仕方、更には市が行う事業の詳細・意味などは、会派の先輩議員が教えてくれることとなりますが、会派に所属していない私にとりましては、それがありません。

今回、このコンサルをお願いすることでそれらを教えていただき、会派に所属している他の初当選議員と遜色のない活動をすることができ、この一年間議員として市政発展・市民生活の向上に役立ったのではないかと考えています。

また、ここには時間を決めて行った研修内容や市全般の政策的なものの項目しか書いていませんが、内容に関しては細かい部分や、逆に私が気づかない範囲のものまで教えていただいております、分量が多いので省略させて頂いております。

その他、その時々々の個別案件の陳情等や地域からのお願いの処理方法なども研修時だけでなく電話やメールなどでもその都度教えていただいております。

支 出 調 書

支出番号	第 35 号	会派代表者	経理責任者
令和4年 3月 28日 起票			
支出科目	人件費		
支出額	¥28,000 —		
支出内容	補助職員  2月分賃金として		
支出先	補助職員 		

領収書等貼付欄

領 収 証

岩川義枝 様

No. _____

★ ¥ 28,000-

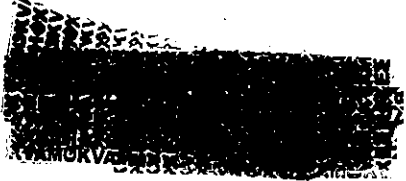
但 2月分 補助職員賃金として

令和4年 3月 18日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

大分市 

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-55

領収書が複数の場合は裏面、又は別紙に貼付すること。

関連資料は支出番号第 2 号に
添付済み

2022年 2月 勤務時間計算表

時給	平日	¥1,000
	休日	
交通費	片道	¥170

氏名



日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	時給	日給	交通費	小計	備考
1	火									
2	水									
3	木									
4	金	10:00	15:00	1:00	4:00	1,000	4,000	0	4,000	
5	土									
6	日									
7	月	10:00	15:00	1:00	4:00	1,000	4,000	0	4,000	
8	火									
9	水									
10	木									
11	金									
12	土									
13	日									
14	月	10:00	15:00	1:00	4:00	1,000	4,000	0	4,000	
15	火									
16	水									
17	木									
18	金	10:00	15:00	1:00	4:00	1,000	4,000	0	4,000	
19	土									
20	日									
21	月	10:00	15:00	1:00	4:00	1,000	4,000	0	4,000	
22	火									
23	水									
24	木									
25	金	10:00	15:00	1:00	4:00	1,000	4,000	0	4,000	
26	土									
27	日									
28	月	10:00	15:00	1:00	4:00	1,000	4,000	0	4,000	
29										
30										
31										

2月分給与明細

実働時間	28時間
給与	28,000
交通費	0
支払額合計	¥28,000

代表者印	経理責任者印